



体育館の空調機運転について

昨年度から全ての小中学校で空調機が利用できるようになりましたが、学校施設開放事業は学校施設を借用し実施しているものです。

使用する際は以下のことを必ず守ってください。



原則冷房運転のみとなります。

(6月15日から9月30日まで)



熱中症等に十分に注意をした上で必要最低限の使用をお願いします。



消し忘れにご注意ください。

【問合せ】

- ・ 空調機の操作
各学校事務室
- ・ 学校開放全般
スポーツ推進課
22-1111 (内線2393)

